

高市・萩生田・小渕氏の政党支部

# 公選法違反の寄付受領か

## 公共事業受注企業

著から寄付を受けていたことが22日、分かりました。返金、萩生田氏は今後返金する予定といいます。

**高市早苗経済安全保障担当** 公職選挙法は国の公共事業を請け負った業者が国政選挙に關して寄付するとの規定により、岸田文雄首相が議長がそれ代表を務めを禁じています。3氏はこの衆院を解散した21年10月14日から投票口の31日まで、21年10月の衆院選直前、を知らなかつたが、誤解を招く恐れがある「など」の公選法違反した業者から、事業を受注した業者から、した。

**当相、自民党の萩生田光一**

**政調会長、小渕優子選対委員長**

**高市早苗第2選挙区支部が**

**公職選挙法は國の公共事**

**業を請け負った業者が國政**

**選挙に關して寄付するとの**

**規定により、岸田文雄首相が**

**議長がそれ代表を務めを禁じて**

**います。3氏はこの衆院を解散した21年10月14日から投票口の31日まで、21年10月の衆院選直前、を知らなかつたが、誤解を招く恐れがある「など」の公選法違反した業者から、事業を受注した業者から、した。**